

京都府知事 淀川水系河川整備計画 知事意見提出

日時 : 平成 21 年 3 月 2 日 (月) 14:15~14:45

場所 : 国土交通省近畿地方整備局 別館会議室

出席者 : 京都府 山田知事 他

整備局 木下局長 他

<知事意見提出>

京都府神部長 : それでは時間になりましたので、淀川水系河川整備計画 (案) に対する京都府意見につきまして山田啓二京都府知事より近畿地方整備局長さんに提出したいと思います。よろしく願いいたします。

山田知事 : 4 府県の中で一番遅くなってしまいましたが、私どもの意見を提出させていただきます。

木下局長 : 本日はわざわざありがとうございました。

山田知事 : 提出にあたりましての京都府の考え方を申し上げたいと思います。意見書のまず前提として、今回非常に大変困難な厳しい形で意見書を提出せざるを得なかった点を遺憾に思っております。と申しますのは、河川法に従いまして有識者の会議を経て専門的な見解が示され、それを元にした形で都道府県に対して意見照会が行われるというのが、通常の手続きであろうかと思いますが、ご存じのように流域委員会と近畿整備局の原案との間に大きな隔たりがあり、また流域委員会の中でも対立があったようですが、私どもからいたしますとこうした国の内部対立が、解消されないまま都道府県に対して意見を求めること自体が大変異常な事態であり、そうした中で混乱があったということにつきましては、やはり国としても、責任を感じて頂きたいと思っております。それだけに今後、しっかりと流域委員会も含め国としての意見をとりまとめて諮っていただかないといけないと思っております。

それからもう一点申しますと、やはり今回こうして整備計画の意見を出すに当たりまして大変難しいなと思いましたが、道路の場合ですと、道路特定財源を背景として整備計画が作られているのに対して、河川の場合には財政的裏付けが全く示されずに意見を求められている。私どもはその負担金を 3 割負担するものとして、財政的裏付けはどうなっているのか、そしてそれに対して国としてどう考えているのか。例えば今回ですと鹿跳の渓谷の費用は入っていませんし、丹生ダムについても総事業費は出ていません。こうしたものに対して、裏付け無き整備計画というのは、非常に私ども判断が難しいと思っております。それだけに今後しっかりとした財政的な裏付けを示しながら、やはりこれだけ経済状況も厳し

い事態になっている訳でありますので、示していくべきではないかというのが 2 番目であります。

それから 3 番目といたしまして、かなりこの間に方針の転換がございました。大戸川ダムにつきましては整備局だけの問題ではなく、特に利水の問題に関しては、私どもにも責任がある問題だと思っております。利水の転換、凍結の問題、さらに洗堰の操作の問題等です。かなり整備局の方でも方針の変化があったのではと思っており、これも私ども意見を出すにあたりまして、大変難しい状況を生じた一因であります。

こうした中で私どもといたしましては、これは 4 府県知事の合意の中にも盛り込んであるところではあります、非常に現実的な解決策を講じるべきではないかと。つまり国の内部対立があり、財政的裏付けが無い中で、出来る限り順位をつけて施策の優先順位を明確にして、その中で検討すべき点は検討していくことを踏まえた形で意見を申し上げるべきではないか、という見解に立った点をご理解いただきたいと思えます。

水系全体の課題については、4 府県知事の中で私どもが最後でありますから、あまりここで時間を割くことはいたしません、一番申し上げたいのは、やはり天ヶ瀬ダムの再開発であり、その前提として下流淀川の治水安全レベル向上が不可欠であるということです。ですから 4 府県知事の合意にも書いてありますように、宇治川下流・三川合流部の堤防強化そして河道改修の完成がまず必要であると思っており、桂川の堤防強化や河道改修の緊急性も共通の課題であります。特に今行われている工事につきましては、下流淀川の治水安全レベルを考慮しつつ、天ヶ瀬ダムや川上ダムの運用等を工夫すれば、すぐ出来るものですので、早急に検討していただき整備を図っていただきたいと思っております。

そして大戸川ダムにつきましては、私どもの技術検討会におきましても上流・中流の整備の進捗状況を踏まえて検証すべき問題が残っているということで、この段階で整備計画に位置づける必要はないということを 4 府県知事の段階で出しております。先程言いましたように、現実的にやるべき所をやって課題を解消してその中でまた考えていく点は考えていくべきではないかと思っております。そこで大戸川ダムが果たして必要なのか必要でないのか、またどういう形でやっていくのかという問題もはっきりさせていただきたい。まず国の内部機関においてもしっかりと議論を持っていただきたいと思えますし、我々もこれから 3 府県を中心に、大戸川の流域治水の問題もありますから、そうした点も踏まえながら検討していきたいという段階であることをご理解いただきたいと思っております。

それから京都府の流域の課題につきましては、府内 18 市町村からの意見も添付をしております。私自身も実際に宇治川と桂川を見て、川の中が林になっているような竹林になっているような状況もございまして、非常に整備が遅れていると

か、管理が遅れている部分があり、危険性を増しているところがございます。

整備計画を作らなければならないという事情もありますし、これを元に財政的な裏付けをこれから国の中で検討される事情もあると思いますが、私どもはこうした時代におきまして安心・安全の確保というものは、いつ洪水が来るのかはわからないものですから、とにかく出来るところから早急にやっていく。私は何度も繰り返し申しておりますけれども、最初に示された案のように優先順位が無く、最終的に全部ができあがった時にはじめて河川の安心・安全が確保されるという書き方は、何々と一緒に、相まって、相まってというのが並んでいるということで、おかしいと思います。これは市町村も含めて共通の理解であり、宇治川、桂川のすぐに来るところもあるわけですし、おそらく治水レベルとしては今回の整備計画の中で最も弱いということも共通の理解だと思いますので、それを早急に上げていくというのは、待たないでお願いをしていきたいというふうに思っております。

また天ヶ瀬ダムにつきましては、まだまだいろいろな操作ができるのではないかと、今回の改修によっていろいろな使い方が出来るのではないかと、整備局のホームページも拝見いたしました。『計画としては』というのがよく出てくるのですが、この計画というのは何年を意味されているのかはわからないのです。我々は少なくとも30年のレベルとしては、天ヶ瀬ダムの有用性、特に再開発をした場合の使い道というのは中川先生とお話をして非常に幅広いんじゃないかと思っておりますので、是非ともそうした観点から今あるものも十分に活かしていくとして、やらなければならないところから早くやっていくという視点を、是非とも取っていただきたいと思っております。

最後に2点だけ申し添えたいと思います。まず一点は私ども都道府県というのは単に意見を言うだけの存在ではありません。これは今直轄負担金が大変大きな問題になっておりますが、整備に関しましても、また維持に関しましても我々は府民に負担をお願いしています。その面からいたしますと国と都道府県は共同で事業を営んでいる共同事業体であると考えております。そうした立場である都道府県の意見であるということをご理解いただきたいと思います。

それから先日嘉田知事と橋下知事が来られたときにちょっと気になりましたのが、私どもの意見は法的拘束力が無いということで一言で切り捨てられてしまっているのですが、法律に都道府県の意見聴取が義務づけてある以上、都道府県の意見に対して一定の尊重義務があるのは、これは法的には当然のことです。これはたぶんその河川法の専門家である整備局とは意見は食い違わないと思うのです。ですから当然我々の意見を尊重していただいた中で意見と食い違いがあれば、調整していくということになっていくと思っておりますので、その点をお願いしたいと思います。これがまず申し上げたいこと2点です。

最後にいたしますが、特に大戸川ダムに関連する道路の問題は、私ども3府県

知事で1月の初めに見学をさせていただき、2点思いました。まず1点は地域活性化とダムとが、一体になっていること。これは例えば熊本の川辺川ダムのように一つの都道府県の中で完結していれば問題はある程度整理しやすいと思いますが、淀川流域のように3府県にまたがり、しかも負担は大阪府、京都府の方が重くなりますと大変大きな問題を起しかねない要素をはらんでいると思います。私どもはこのダムの問題につきまして今まで共同で事業をしてきた責任がありますから、当然地域に対しても責任があるという立場を取っております。そして先日橋下知事がこの場でも言明したと思いますが、当然その責任を果たす中で京都府と大阪府は責任を果たす用意があります。この事をまず申しあげておかなければなりません。しかしダムの有用性の問題と地域活性化の問題がこの中で混同されてしまいますと、下流域は非常に難しい立場に立つこともご理解いただきたいと思います。そうした中ではやはり、私は新しい公共事業の進め方に当たってのルールが必要じゃないのかと。そしてそのルールに基づいて当然下流域としての応分の負担をしていくような仕組みが必要じゃないのかなと感じました。特にあの道路を見ますとあのまま放っておくのはやはり滋賀県の損失という前に国家的な損失じゃないかという気がしております。あの道路はやはり新名神と相まって大変大きな役割を、滋賀県だけでなく、私ども近畿においても果たす道路であろうと思っております。道路単体としても必要な道路ですし、国と一体となって物事を進めていく立場としましても、共通の責任を有している立場としましても進めていかなければならない道路であるという思いがございますので、それを最後に述べさせていただきまして、意見提出にあたっての私の話とさせていただきます。

木下局長：どうもありがとうございました。今日はわざわざ意見提出に整備局までおいで頂きまして、そのうえ今非常に詳しい意見についてのご説明を加えていただきまして本当にありがとうございます。今頂きましたこの意見書と今お話ありました事を踏まえまして私どもとしてしっかりご意見を読ませていただきましてそして整備計画をこれからまとめていきたいと思っております。その過程でまた事務的に通じていくつか確認させていただきたいことがあるかと思っておりますけれどもそういったことを踏まえて最終的には私ども国の最終責任として判断させていただいてとりまとめたいと思っておりますので、またいろいろ相談にのっていただくこともあろうかと思っておりますけれどもまたよろしく願いいたします。また年度、年度の事業執行につきましても今直轄負担金の問題、議論されていますけれども出来るだけ丁寧に前年度からご説明したり、意見を頂いたりしておりますけれども、そういう手続きを踏むようにはしておりますけれども、そういったこともきっちりと手続きを踏まえてご理解を頂きながら、直轄事業を進めていきたいと心がけていきますので、今後ともどうぞご理解、ご協力のほどお願いいたしまして、御

礼の気持ちも含めて私のお話とさせていただきます。どうもありがとうございました。

山田知事：直轄負担金の問題は、また別の要素がありまして、国土交通省と知事会で協議の場を設けたいと。

木下局長：制度の問題もありますからね。

山田知事：全国知事会のプロジェクトチームの一員にもなっておりますので、お話をその場を通じてやっていかなければならないと、この問題も単純な問題ではなくて2つあってそもそも制度的な問題とそもそも直轄事業の中身の問題とあります。制度的な問題はこれから知事会を通じてしっかり我々もやっていきたいと思っておりますが、中身に関しましてはお互い厳しい状況の中でいかに効果的、効率的にやっていかなければならないかということでもありますので、ここは一方で河川とか道路の権限委譲の問題も交渉させていただいているところでもありますから、そういう問題も踏まえて、単に負担金を無くせばそれで終わるということではなくて、地方の地域の柔軟な対応をしていかなければならない点は、権限委譲でありますとか管理委譲とかいったものを踏まえながら共に進んでいくという体制を取っていかないと、ますます国と地方が別々のことをやってしまっただけではいけないと思っておりますので、そうした点につきましては、ご配慮いただきたいと思っております。

木下局長：本日はどうもありがとうございました。

山田知事：よろしく願いいたします。

<京都府 山田知事取材>

山田知事：本当は3府県知事でこられたら良かったのですが、府内の市町村との意見の交換、また府議会に対するご説明を申し上げ、先週に京都府議会の予算に関する府議会、常任委員会を開いていただきまして、今日になりました。しかしながら、基本的に4府県知事の合意は全く内容通りに提出させていただきました。これからも4府県知事がしっかりと手をたずさえて流域の安心・安全のために全力を尽くしていきたいと思っております。

記者：附帯意見の方で宇治市と久御山町がダムを推進を求めるとあり、京都府の意見とは違うようですがこの点についてはいかがですか？

山田知事：この問題についても、宇治市、久御山町とも話し合いを重ねておりまして、一応両市町長とは確認書を取り交わしております。基本的な方針、先ほどここでご説明申し上げましたように、安心・安全を守るためには優先順位を明確にして、とにかく危ないところから早急に治して行こうじゃないか、整備していこうじゃないかという方針は共有しております。

問題は戸川ダムの整備計画の位置づけの話であります、これは私ども4府県知事合意の中で整備計画に位置づける必要はないという結論を得ております。そして今後上流、中流の河川整備の進捗状況を勘案しながら検証していこうじゃないかということ意見を意図として出させていただきました。それに対して2市町長は戸川ダムを整備計画に位置づけて欲しいという意見でございましたので、この問題に関しましては今後も継続的に話し合っていこうということで確認を取り交わしております。最終的な合意には至りませんでした、我々としては両市町長さんとしっかり話し合いをする中で、一定の方向を出しながら今回提出に至ったということでもあります。

記者：桂川の改修について、意見書から読み取れないのですけれども、知事としては桂川の改修は計画案にあるように戦後最大の雨量に耐えられるとこまで進めて欲しいということなのか？そういう意見だとしたら計画ではダムが無いと桂川の改修は最後まで進められないよと読めるがその関係について伺います。

山田知事：戦後最大までやっていく必要があると思っております。しかし同時に段階的に進めていかなければいけない問題でもありますし、大阪、滋賀とも話し合いもしていかなければならない問題でもあります。

したがって、私どもは中川先生にお願いした私どもの技術検討会におきまして天ヶ瀬ダムの再開発にもとづく様々な操作の見直しの問題、そうしたものも踏まえ、桂川の整備の進捗状況も踏まえて検証していく中で、この問題を最終

的に詰めていくべきではないかということが、そもそも4府県知事合意の中にあるわけで、そういう手順に従いまして話し合いを進めて行く必要があると思っています。

まずはできるところがあるわけですから、そこはやっていかななくてはいけませんし、この中で桂川自身もどういう形で整備していくかという問題は住民を含めてお話をしていかなければならない課題もあるわけですから、そういう課題を抜きにして全部こうだというふうには、私はすぐにはならないと思います。

記者：地元市町長と知事の意見に関しては、河川法ではどちらの意見も聴くということになっているのですか？

山田知事：法律では都道府県または市町村となっていて、国が管理するところは都道府県、都道府県は意見を出すにあたっては、市町村の意見を聴かなければならないという形になっています。

記者：嘉田知事もそうだったと思うのですが、流域の市町村の反対を押し切るような形で知事が判断されたということですが、その辺の地元自治体との意見のギャップ、京都でいえば宇治市や久御山町ですが、その辺はどういうふうにお考えですか？

山田知事：これはそれぞれの立場が違うと思っております。ある程度広域的に物事を見ていかなければならない。今回の場合には、先程申し上げましたように国の中が対立している結論が中途半端なまま我々に意見を求められたという大変異常な事態になっている。

そうした中で、上流中流そして下流の中でも意見をまとめていかなければ整備が遅れてこれからの安心・安全は守れないという立場をとってまいりましたので、そうした非常に幅広い広域的な立場からの物言いと、地元の即影響を受けるところの市町との関係はやっぱり違ってくると思う。

ですから私どもはそのギャップを埋めるための作業をして確認書を取り交わして今回ここに望んできたということです。

記者：そのギャップはある程度埋まったとお考えですか？

山田知事：最後の一点のところはまだ埋まりきっていない部分がありますので、そこは今後とも話し合いを継続しましょう、ということを確認をさせていただいたところです。

つまり、最後の1点というのはお互いに順位付けからいって宇治川や桂川の堤

防の強化とか河道の掘削のような安全整備というのは最優先ですぐ行わなければならない、優先順位を付けてやっていく方向も問題ない。整備計画に位置づけるか位置づけないかという最初のところだけが分かれている。先ほど私が申しましたように、道路と違って河川の整備計画というのは財源的裏付けが全くないのです。どこまでできるか、今回におきまして鹿跳溪谷の掘削をやらないと天ヶ瀬ダムの本当の意味での有効な利用ができないですが、かなりの費用がかかると言われています、丹生ダムの建設もかなりの費用がかかります。こうした費用の全体が明らかにされず、それについて年次の予算執行についての説明が全くない。その中でいきますと正直言ってどういう形で行われるのかが全く不明確なまま計画案が示されるということは、私はそこに都道府県と市町村の食い違う原因があると思っております。

今、私どもの国では公共事業に対するいろいろな思いがある訳ですが、少なくともどういう予算的な裏付けを長期的に考えてやっていくか、どういく形でやっていくか示されずにある面では財政的な裏付けは無視して物理的に可能なものはみんな計画にのせていきますよ、というようなやりかたがこれからの時代にふさわしいのかどうか、私はしっかりと立ち止まって検証しながら考えていくべきだと思います。

記 者：整備局が4 府県知事で求められた内容と違う計画をまとめられた場合はどうしますか？

山田知事：まだ、れば、たらの話はすべきでないと思いますが、先ほど局長も私どもの意見を受け止めてこれから整備計画をつくるとおっしゃっておられましたし、その過程ではいろんな面で相談も当然あると思います。それは私申しましたように都道府県と国とは共同事業者なのです。単に意見を言う立場ではありません。共同事業者として私たちは自分たちの府民から預かった税金をその事業につぎ込む立場にあります。そうした点からすると十分な話し合いが行われることを願っていますし、その中で整備計画もできると思っています。そうでなければ、負担金の問題が起きておりますので、共同事業者じゃなくなってしまうと思います。

記 者：桂川の改修と大戸川ダムの関係ですが、知事の認識としては、大戸川ダムが無ければ桂川の改修は最後まで進めることはできないと断言しているのか、大戸川ダムが無くても天ヶ瀬ダムや川上ダムの運用を工夫することで、大戸川ダムがなくても桂川の改修は最後まで進めることができると思っておりますか？

山田知事：両方の可能性があると思っております。その部分は流域委員会の専門家の意見、

私どもダムの検証の技術検討会、その両方におきましてこれから検証すべき事項とされており、その部分が全くきちっと検証もされてないまま大戸川ダムの必要性うんぬんをまた整備計画の中に書いていくのは、私は基本的におかしいんじゃないか、というのが我々4 府県知事の根本にあると思います。整備計画でやるというのはもうGOですから。これは次から次へといろいろな案が出されていろいろな意見が出されて、私もいろいろなものに目を通したのですが、整備局の意見も変わってきているのです。もともと大戸川ダムと洗堰の問題というのは関係ないという意見もあったのですが、突然関連づけられた。治水ダムのところには桂川の話は無かったと思います。大戸川ダムの凍結の後に転換するときに突然桂川が出てきた。それに対して流域委員会の方は十分な検証も行えていない。私どもの技術検討会の方は、天ヶ瀬ダムの再開発、その規則の運用の見直し、こうした展開も検証していかなければいけないし、いろいろ大戸川ダムについては砂の問題とかもありますし、そうした点も踏まえていかなければいけない。それを整備計画に位置づけて大戸川ダムが必要だとすぐ言える話ではないと私は思います。

<整備局長取材>

記 者：今日で全部意見書が出そろいましたがご感想は？

木下局長：本日で各府県から意見照会していたものが提出されたということで、各府県の意見をきっちりと咀嚼して必要なことはいろいろ確認して責任をもって最終的な計画をとりまとめたいと思っています。

記 者：確認事項とは具体的にどういう点があげられますか？

木下局長：一つは、府県と市町村との意見の食い違いがあれば、その辺についてどのように整理されて府県の意見に反映されたのか、あるいは大戸川ダムを位置づける必要がないということであれば、代替案があるのかどうか、あるいは治水の安全度の目標をどの程度達成することが必要とお考えなのか、そういったことを確認する必要があります。

記 者：いつぐらいまでに確認するのか？

木下局長：特にいつまでという時期は定めておりませんが、できるだけ速やかに進めたいと思います。

記 者：代替案とか治水安全度というのは、国の方が専門家であるが具体的に何か示して確認をすすめるのか？

木下局長：今の計画を固める前にいろんな比較検討はして、最適なものとして目標の安全度を達成するためにこういうメニューが必要だろうというのが、今の整備局が提案しています整備計画案ですので、もしそれと違った意見があるのならば別の案があるのかどうかきちっと頭の整理をする必要がある。

記 者：向こうから出してもらうのか？

木下局長：出してもらうというか、何か考えがあるのならばお聞きしたい。

記 者：国の方から何かダムに代わる代替案を提示できるのか？

木下局長：これまで検討の過程でいろんな検討をしており、別の川筋にダムをつくるのが可能かどうかコストはどれくらいか、大戸川筋であってもどの位置につくるのがどういうコストで効果はどれくらいか、いろんな検討をした上で今の案がある

ので問い合わせがあれば意見交換することになると思う。

記者：それは4府県知事の意見を聴いた上でも、整備局としての大戸川ダムの必要性は変わらないということか？

木下局長：ある一定の対象洪水、戦後最大くらいの洪水規模を考えた場合、そして当然従前の今有している安全性は損なわない前提で、一定規模の目標安全度を達成しようということになれば、今お示ししている整備計画のメニューが必要になってくると思う。

記者：できるだけ速やかにというのは来年度中ということか？

木下局長：来年度中というのが1年以上先ということであれば、そこまで長くなるとは思わない。

記者：今年度中？

木下局長：いつまでにと時限を決めているわけでは今のところありません。

記者：1年以内？

木下局長：1年は少し長すぎると思う。昨年6月に意見照会をして、この3月の始めに意見が出そろったということですから、私どもとしては、あとはこの意見を踏まえて必要な確認すべき事項があれば確認して整備計画をまとめるということですのでそう長い時間をかけるつもりはありません。

記者：今後4府県知事と局長でオープン場で議論するということはあるのか？

木下局長：それはまだわかりません。おそらく事務レベルで確認することで大半済むと思っているが、最終的に直接知事さんの意見を確認する必要があるれば私がいに行くことはあると思う。

記者：それは新たにまた整備計画を作り直すという流れでは無くてということか？

木下局長：最終的にこういう形にするという固めた状態だと思うが、それは固めた結果をご報告することになるかもしれませんが、事前に意向を確認したいことがあれば事前に聞くという事があるかもしれない。まだ、このへんは作業をやってみない

とわからない。

記者：山田知事から、知事意見については一定の尊重義務があるのは当然だという話がでていましたがどのように思うか？

木下局長：もちろん河川法に基づいて意見を聴いているということですから、きっちり受け止める必要があると思っている。

記者：山田知事より、財政的な裏付けが無いと判断するのは難しいという意見があったが、どの程度示しているのか？

木下局長：今時点でだいたいコストが見込めるものについてはお示ししていますし、わからないものは今後河川改修の手法、方式とかを詰めた上でお示しすることになる。

記者：コストを示しているというのは年次毎にどれくらいかかるかということか？

木下局長：年次毎にはいろいろバリエーション出てきてしまいますが、少なくともあるダムであれば全体事業費がいくらかかるということ、大戸川ダムであれば既に1080億円ということを示しておりますが、その中でも関連の付替道路工事にいくらだとか、本体にいくらとかもちろんある程度お示しできますけれども、ただ、工法が決まっていない、例えば鹿跳溪谷の改修方式をどうするかとかは今工法が決まっていないのでお示しできてない。今後詰まっていけばお示ししていくことになる。

記者：年次別にも示せるのか？

木下局長：年次別にどの程度になるか必要であればある程度の見込みは示せると思う。

—以上—